

第六次富士市総合計画後期基本計画冊子デザインに係る業務委託 仕様書

1 業務の目的

第六次富士市総合計画後期基本計画は、令和4年度にスタートした第六次富士市総合計画におけるめざす都市の将来像とこれを達成するための施策の基本的な方向を継承し、令和9年度からの5年間の行政運営の総合的かつ計画的な執行をするための指針である。

本業務は、市の展望したまちづくりの方向性等を広く市民に伝え、共感していただくことができるよう、第六次富士市総合計画後期基本計画冊子を見やすく、わかりやすくデザインすることを目的とする。

2 業務内容

(1) 冊子デザインの作成

①作成する冊子デザイン

第六次富士市総合計画後期基本計画 本冊 220ページ程度

第六次富士市総合計画後期基本計画 概要版 8～16ページ程度

②編集・デザイン

委託者が提供する原稿データ（計画本文はMicrosoft Word）を基に、計画書のデザインやページの配置、色・写真・イラスト・文字・図表などのデザインレイアウトを行う。

- word 原稿をベースに見やすく、誰もがわかりやすく読みやすいデザインレイアウトとする。
- 市民が親しみを持てる富士市らしいデザインレイアウトとする。
- 項目や文章の内容がイメージできるイラストを受託者が作成する。
- 必要に応じ、項目や文章の内容がイメージできる写真を新たに撮影する。
- 本冊については、第六次富士市総合計画冊子を参考とする。
- 概要版については、イラストや写真などを使用し、中学生が総合計画の内容を理解できるようなものとする。
- 概要版の内容（掲載項目等）は、受託者の提案に基づき、委託者と協議の上決定する。
- ウェブサイトに掲載する PDF データについて閲覧者の利便性向上につながる提案をする。
- 編集・デザインについては、ユニバーサルデザインに配慮して行うものとする。

③校正

- ・文字校正は、受託者が出力する校正紙及び PDF データを用い3回程度行う
- ・色校正は2回程度行う。

3 成果品

- ・印刷用データ（組み版データ）
- ・ウェブサイト用 PDF データ（テキスト形式のものとアウトライン化したもの）
- ・作成したイラストの個別データ（JPG データを基本とする）

4 その他

- ・業務遂行にあたり、疑義が生じた場合は、速やかに報告し協議して定めるものとする。
- ・記載のない事項及び詳細については、担当者の指示又は担当者の協議による。
- ・成果品及び関連資料の著作権は、富士市役所総務部企画課に帰属する。
- ・環境物品等の調達に関する基本方針（グリーン購入）の判断基準を遵守すること。
富士市グリーン購入方針の「印刷」の基準については、以下のホームページを確認してください。